

令和6年11月28日

日本関税協会 横浜支部 様

横浜税関

令和6年「年末特別警戒期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対し、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

税関では不正薬物、金地金、テロ関連物資等の不正輸入の取締りを最重要課題として位置づけ、取締関係機関と連携しながら全力をあげて水際取締りに取り組んでおります。

今般、下記のとおり「年末特別警戒期間」を設定し、水際での取締りを強化することとしております。期間中、税関検査等の頻度が増加いたしますが、趣旨をご理解いただき、取締り及び検査強化へのご協力を賜りますようお願いいたします。

また、不正輸入に係る情報はもとより、貨物、人、船舶及び取引態様等について、不自然、不審と思われる点がございましたら、どんな些細なことでも結構ですので、最寄りの税関官署又は下記の連絡先までご提供頂きますようお願いいたします。

記

実施期間：令和6年12月5日（木）～令和6年12月12日（木）

特に以下の事例がありましたら情報提供をお願いいたします。

- ・ 通関を異常に急いだり、頻繁に検査状況等を問い合わせる輸入者がいる。
- ・ インボイス等へ記載されているものと異なる貨物がある。
- ・ 同一貨物のなかに異なるマーク・目印を付している貨物がある。
- ・ パレットが通常と異なる材質・不自然に加工されている。
- ・ 内容点検において不審な貨物を発見した。
- ・ 急な配送先の変更や不自然な配送先を指定してくる輸入者がいる。等

フリーダイヤル シロイクロイ
密輸ダイヤル（24時間受付） **0120-461-961**
メールアドレス E-mail: yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp
横浜税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/yokohama/>

税関ホームページ「密輸に関する情報提供」
<http://www.customs.go.jp/quest/smuggling.htm>



横浜税関HP



密輸に関する情報提供



横浜税関 令和6年



年末特別警戒期間

不正薬物、金地金の密輸は重大な犯罪です！

税関では検査機器を最大限活用し、
水際取締りを一層強化しています

実施期間

12月5日(木)～12月12日(木)



通報・情報提供のお願い

- ▶ コンテナに不自然な補修跡がある
- ▶ 品名と合致しない梱包状態の貨物
- ▶ 配送先がホテル、空き家等である



税関へ通報を
お願いします

通報方法①

税関密輸ダイヤル ☎

0120 - 461 - 961
シロイ クロイ
※ 24時間受付※

通報方法②

メール ✉

yokohama-mitsuyu
110@customs.go.jp

通報方法③

税関HP📄

「密輸に関する情報提供」

<https://www.customs.go.jp/quest/smuggling.htm>

横浜税関
ホームページ



空港や海港での検査にご協力お願いいたします。

門型金属探知機

税関では、金地金の密輸に対して、検査の強化、処罰の強化など対策をとっています。

自分が携行した荷物については、「知らない」は通用しません

金の密輸は脱税を伴う重大犯罪です

罰金

1,000万円
又は
貨物の価格の
5倍

罰則内容

犯罪に
荷担しない、
巻き込まれない等、
十分ご留意ください。

例えば 2,000万円の金を
密輸すると



STOP!!
金密輸

税関では門型金属探知機等を活用し、
金地金の密輸取り締まりのため、
検査を強化しています

想像以上の罰金!
どうしよう…。

罰金
1億円

バレないと
思ったのに…。



摘発事例 01

ん？胸が硬い！？

函館税関は、台湾から函館空港に到着した航空機旅客からブラジャーに隠匿されていた金塊約10kgを発見、摘発しました。



摘発事例 02

粘着テープで足の裏に・・・

門司税関は、大韓民国から福岡空港に到着した男性の税関検査において、足の裏に粘着テープで張り付け及び股間に隠匿した金地金約3kgを発見、摘発しました。



横浜税関 本関

税関密輸ダイヤル ☎ 0120-461-961

メール ✉ yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

税関HP

「ストップ金密輸」緊急対策

